

## 西宮市食肉センター等の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市食肉センター及び西宮市食肉地方卸売市場について、次のとおり指定管理者を指定しました。

### 1 対象施設

西宮市食肉センター及び西宮市食肉地方卸売市場  
(西宮市西宮浜2丁目32番地1)

### 2 指定管理者として指定した団体

団体名 株式会社 キャンフォラ  
代表者 代表取締役 石田 園 治  
所在地 西宮市津田町3番14号

### 3 指定管理者に行わせる業務

- (1) 食肉センター及び食肉センター冷蔵室の使用許可に関する事務を行うこと。
- (2) 食肉センター及び食肉センター冷蔵室の使用料の徴収に関する事務を行うこと。
- (3) 使用料の還付に関する事務を行うこと。
- (4) 食肉センターの出入り等に対する指示等に関する事務を行うこと。
- (5) 食肉センターへの入場制限等に関する事務を行うこと。
- (6) 使用許可の取消し、使用の制限等に関する事務を行うこと。
- (7) 市場施設の使用の許可に関する事務を行うこと。
- (8) 市場施設の用途の変更等に係る承認に関する事務を行うこと。
- (9) 市場の使用料の徴収に関する事務を行うこと。
- (10) 市場への出入り等に対する指示等に関する事務を行うこと。
- (11) 市場への入場制限等に関する事務を行うこと。
- (12) 市場施設の使用許可の取消し、使用の制限等に関する事務を行うこと。
- (13) 食肉センター等並びにその付帯施設・設備及び備品等の維持管理に関する業務
- (14) その他、食肉センター等の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務
- (15) 災害時の避難所等の開設及び運営の協力に関する業務

### 4 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで